

会 議 録

会 議 名	第 2 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 28 年 9 月 16 日 10:00～12:00	場 所	文化会館 2F 青年研修室
出 席 者	【役場】河北大規模事業課長、村上		
	【委員】林秀樹、青戸智、服部俊彦、金阪知保、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、		
	常角辰夫、長崎好成、前川昌昭、吉田十二		
【協議内容】			
1. 委員長挨拶			
前回、資料を基に討議しましたが、合併特例債にて建設するには早急に検討しなくてはならない。雲南市、江津市、安来市もこの合併特例債にて庁舎を建設している。			
前回の資料では、大きく分けると旧市街地の運動公園などの山の上、現庁舎、平から隠岐病院にかけての平野部と 3 案になる。今日は追加資料を説明いただきながら、庁舎位置について議論をしていきたい。			
2. 第 1 回会議 議事録の確認			
送付した前回議事録と討議の要旨について説明し、議事録についてはどのように公開するか委員会と協議したい旨を伝えた。			
委員 I の意見「川から少し離れた場所であれば」を追加した事を説明しながら、議事録の確認をお願いしたところ以下のような意見が出された。			
(委員 A) P3、修正した委員 I の意見の前の私の意見も「大丈夫ではないか。」ではなく、「大丈夫でしょうか?」というふうに述べた。→ (事務局) 修正します。			
(事務局) 議事録について確認を文書でお願いしておりませんでしたので、次回の会議までに修正点があれば修正しますが、今あればここで修正します。			
(委員長) 他に修正点がありますか? 無いようですので、修正したものを正式な議事録として残します。万が一何かあれば、言って下さい。			
(委員 B) 今回正式に残すのか? 事務局が言ったように次回でも修正可能なのか?			
(委員長) 1 回毎に正式に残すのが筋だが、今回は次回までに修正してもいいという意味で述べた。			
(委員 B) 自分の意見が違っていると困る。きちんと明記したものを残して欲しい。場所が決まった後、議事録を公開したときにちゃんと議論をしたのか見られる住民の方もいると思			

う。
(委員長) 一般論としたら、議事録が承認されたら次の議題に移れると言うことで、議事録の承認を求めた。今回は微妙なところもあると思うので、根本的なところでなければ良いのではないか。
(委員 B) 自分の発言した内容が載ってなかったりするのがおかしい。
(委員 C) そのあたりも意見があれば事務局で修正する。ある程度この内容で良ければ第 2 回会議に進めたいということである。
(委員 B) それは理解しているが、数回会議を行った後に、記述を追加するのはおかしい。3, 4 回の会合で場所を決めることとなると思うので、議事録はちゃんと残して欲しい。曖昧であれば困る。今回は次回までに修正を受け付けると言うことで、次回からはあまり修正がないようにして欲しい。
(委員長) 了解しました。発言した内容が載っていないという事については、委員としては重要な意見を言ったつもりだが、事務局としてはその他意見かなということで議事録にしているかもしれない。その様な場合は言っていただいて修正したい。
(事務局) 議事録というのはしゃべった言葉を文字にすることは難しく、解りづらいので、同じ意見はまとめたり、意見を簡潔にさせてもらっている部分もある。追加修正があれば対応する。
(委員 B) 前回、「事務局案が白紙ベースでもいいのか、この会は、委員からの候補地提案を含めての会なのか？」ということを質問し、事務局からは「あくまでも素案です。」という回答をいただいた記憶があるが。どこにもその様な表現はなかったが・・・
(事務局) ホームページでも事務局からの案に、委員からの提案も一緒に検討していくと明記している。
議事録 P1 の 5.新庁舎建設位置検討書の説明の要旨に「委員からの提案位置を含め討議して欲しい旨を述べた。」としている。
(委員 D) 録音はバックアップをとっているか？ニュアンスが伝わらないということなら、バックアップをとってしっかりと保存しておくべきだ。
(事務局) 録音ファイルは保存してるが、現在バックアップはとっていない。委員からの意見を参考にバックアップをとります。
(委員 D) 議会のように全ての言葉、事務局の説明を踏まえ、議事録として欲しい。
(事務局) 要約した内容と、議事録については言葉通り残します。
(委員長) それでは、議事録の確認については、ここで終わりたかったが、次回までに修正することが可能だという事と、今回の議事録からは、要旨と、しゃべったこと全てを残すという事とします。
3. 新庁舎建設位置検討書 追加修正資料について説明 (事務局)
位置検討書で○△とした 8 箇所の建設位置について、第 1 回会議で要望のあった敷地の

拡張性、造成に関する概算事業費による経済比較を追加した資料を説明するとともに、ハザードマップに建設候補地を記入した図面を資料として提出し、以下の討議がなされた。 (委員 D) 新庁舎建設位置検討書 P4 (3) 「④農地利用は考慮しない」とあるが理由は？ (事務局) 同 P4 に記述してあるように「本町は急峻な山地が海岸線まで迫り、平地のほとんどは住宅地又は農地として利用されているため」である。 (委員 B) 現位置も農地であったはずだが、当時の「今後は農地はやめて欲しい」などの要望の記録はないか？あったというような話を聞いている。 (事務局) 書類を探してみます。 (委員 B) その様な町民の要望が、引継ぎがされないというのはおかしい。今と昔では状況も違うので、あったからといってその通りにするというわけではないが、有ると無いとでは対応が大きく違う。 (委員長) 少し古い話だが、事務局の方で調べてもらうと言うことでいいですか？ → 委員全員了承。 (事務局) 9/16 書類を探したが無いことを確認した。 (委員 A) 旧ライスセンターの候補地だが、「早川石油付近」とある「若本石油」と修正すること。 → (事務局) 修正します。 (委員 A) 農地転用の手続きは必要ないか？相当な時間がかかるのでは？ → (事務局) 土地収用法適用事業なので、協議となり、許可申請ほど時間はかからない。 (事務局) 新庁舎建設位置検討書は、事務局がたたき台として作ったものである。今後、農地には建設しないという意見で委員会がまとめれば、その方向で農地以外の候補地を探すことになる。新庁舎建設位置検討書に縛られることなく、自由な意見を言って欲しい。 (事務局) 農地の部分については、庁舎整備計画説明会の中で、隠岐病院の近くがいい、スーパーの近くがいいという意見から候補地とした。 (委員 E) ⑪⑫⑬については農業振興地域を分断するような形となるので、農業団体としては賛成はできない。また、これらの候補地の中を農業用排水路が通っている。それも分断することとなる。 ⑧であれば、周端地となるので、これくらいなら可能ではないか？ (委員長) ⑧⑨⑩なら、まあまあ良いと考えていいのですか？ (委員 E) ⑩は、その横には農業用排水路が通っているので、拡張性としては問題があると思う。 (委員長) 農業関係者からすれば、⑧⑨なら、というところですか？ (委員 E) ⑧ならば水路の終末となるのでほとんど影響ないと思う。 (委員 D) ⑧についてカーテックス一畑を含めた敷地を考えてはどうか？隠岐設備をかけずにカーテックス一畑をかけてはどうか？そうすれば四角の敷地になる。カーテックス一畑は現庁舎位置を含めて代替え地を考えたらいいのではないか？ 南側は山があるので、カーテックス一畑方面に敷地を考えた方が良いと思う。 (委員長) カーテックス一畑を入れての敷地造成がいいという意見ですね。事務局検討して下
--

さい。
(委員 F) ⑨が、周辺は広いし、農業振興地域の縁なのでよいと思う。⑧だと、朝など車が渋滞するのではないかと思う。
(委員 D) ①現位置についても、住宅地側に攻め込むのではなく、町道を挟んで城山側に空き地があるので城山側に敷地を整備してはどうか？
(事務局) 城山側は、国立公園区域となるので、開発は難しい。
(委員 B) 以前、前池田副町長が観光課長の時に城山を都市公園計画で城山一帯に運動公園を作るという構想があり、図面まで作っていたはずだが。この時から国立公園区域でも整備する計画が観光課ではあったのに、大規模事業課では、無理なのはおかしいのではないか？
(事務局) 城山の場所から行くともっと八尾川下流側で観光課の絵は描いてあった。城山の高い場所はランクの高い自然公園区域となっており、計画のあった城山の八尾川下流側では、その他というような指定であったので計画図が画かれていたと思う。
(委員 G) 近年の TPP の問題も考えると、農業というものは進めていかないと行けないと思う。そういう中で、農地を潰すのはどうかと思う。数年前に平地区で民間業者が開発の計画を行ったが、農業委員会から反対があり実施できなかったことがある。
そのときに県から町に、隠岐の島町の土地利用計画書を提出するように言われ、その時に町は土地利用計画書を作っていないか？
(事務局) 町には国土利用計画があり、その中で、西郷港周辺はまちの玄関として整備している。郊外の商業施設が点在する地域については町民の利便性を考え、農業者と調和をとりながら土地利用をしていくとなっている。
(委員 H) みなさんが一番納得する場所は⑧だと思うが、川のそばと言うことに自分はこだわっていて、災害時を考えて、高台が望ましいと考えている。前回の説明では難しいと言っていた④運動公園がよいと思う。
運動公園はグラウンドであって、野球場ではないので、造るのは大変だが、他の土地に野球場のようなものを造れば、運動公園がよいと思う。
(委員 B) ④運動公園について、H27 年度整備事業に国費を充てており、返納が必要だとあるが、どの程度の金額か？
都市計画を変更するのに 2 年程度かかるとあったが、変更でなく抹消として、先に庁舎を建設し、その後に都市公園を整備するという方法もとれるのではないか？
(委員長) 私は県庁で都市計画課長をして専門なので。都市公園については戦前に都市公園として整備されたところが、戦争関連の施設利用などでどんどん開発され都市公園がなくなっていた。戦後、その様な大きな避難場所や憩いの場所としての公園が安易に転用できないようにするために、都市公園を他の用途に転用する場合には、同じ規模の都市公園を造る準備をしてもらってから行うこととなっている。
益田市の病院建設では公園を転用するが、別に同じ規模の公園を造ってから、病院建設を行っている。ここでも、公園を造ってから、庁舎建設敷地として転用することとなる。その場合、都市公園建設に多額の費用が必要となると思う。

(委員 B) 抹消自体はできるのか？できないのか？
(委員長) 別に都市公園を指定しないと抹消はできません。
(事務局) 県庁都市計画課とも協議しており、運動公園での庁舎建設には都市公園の代替えが必要であり、その代替えの確実性が担保できないと庁舎建設は難しい。
(委員長) 現在では、道路工事などで公民館などの公共施設を動かす場合、代替えを造ってから道路を造ることとなっている。庁舎建設においてもこのような考えが基本である。
運動公園を候補地とするのであれば、かなり忙しくなる。
(委員 I) ①現庁舎位置については、現庁舎で仕事をしながら新庁舎を建設することは、まず不可能であると考え。よってこれは除外。
⑫⑬については、以前、八尾川から水が堤防を越え水害になった事もあり、あぶないし、ハザードマップでも 1m～2m の浸水想定区域となっているのでよくない。
⑪は農業用排水路を分断する。⑩は農業用排水路が横に有ることと共に、急傾斜の危険区域となっている。よって、これらの候補地も良くない。
そうすると⑧か⑨がよいと思う。
⑧は委員 F が言うようにちょっと交通が混雑する部分はあるが、委員 D が言うようにカーテックス一畑を含めて考えれば、利便性は一番高い。
次の案としては、工事の期限が決まっていることから、一番工事がし易いのは⑨である。
⑨は西田からの農道が T 字路になっているが、この T 字路から道路を延ばして田んぼの中の町道西郷 3 号線に接続し、隠岐病院に向けての道路を整備すればよいと思う。というのは最近、この西郷 3 号線の通行量が多くなっている。これは隠岐病院が新築され、進入する橋ができたことから交通形態がかなり変化してきている。
この西郷 3 号線は軟弱地盤であるので、そこも改良して 2 車線にし、⑨を造成すれば国道の高さなら水をかぶることもないので悪い候補地ではないと思う。
ただ、事務局提案の⑨敷地はいびつなので、西郷 3 号線までの農地も買い足し、西田農道 T 字路から西郷 3 号線接続道路東側の四角な農地での造成ではどうか。
また、処理場の 1/3 は遊休地となっているので工事用地としても使える。
よって、工事期間からすると⑨が最適。⑧は利便性はいいが、工事期間中にできるか、買収費用がどうなるかが懸念される。
(委員 G) みなさんが便利なところがいいというのは確かだ。しかも 4 ヶ町村合併しているからみんなが便利がいいところを選びたいというのは理解できるが、私としては実際に災害のことを考えれば、隠岐の場合は津波と豪雨災害である。
私は、その事と、人口が多い旧西郷町を中心にして考えれば④運動公園が望ましいと思う。ここなら、港町西町東町からの避難が可能である。また病院との連携を考え、道路を新たに西町側に整備し、バスが回れるようにすれば良いと思う。
(委員長) 体育館は都市公園の中の施設だね。→ 都市公園内の建ぺい率を懸念。
(事務局) ④運動公園だが、補足すると、都市公園の解除については先ほど委員長、河北が述べた通りです。道路についてですが、私は、体育館建設時の運動公園整備に携わっていた

が、その時から運動公園を通り抜ける道路は望まれ、検討していたが、運動公園がある山は急峻で、ハザードマップを見てもらうと周辺が急傾斜の危険区域となっている。道路を付けるとグラウンドがなくなったり、体育館が建てられなくなるので、致し方なく、1本の進入路で整備を行った。よって、建設位置検討書の防災性のところで「急峻な山であるため、他の進入路は造ることが困難である。仮に造ったとしても、現進入路以上に地震時に土砂崩れの恐れが大きい」と記述させてもらった。道路を新設するのは困難と考える。 ———休憩——— (委員 B) 新庁舎位置を考えたとき、栄町などが人口が集中している地域である。今後高齢者が増えていく中で、災害が起こったときに平の方まで避難できないと思う。高齢者が徒歩30分もかけて災害時に避難できないと思う。よって人口が密集しているところから離れるのは、いざ何かあったときには困るのかなと思う。 候補地②の宮城ヶ丘団地側の山林を切り開けば、宮城ヶ丘団地からの町道も使い、西郷中学校への道路を整備すればよい。また、災害時には西郷中学校の校庭もあり、自衛隊の駐留にも使えるし、体育館は避難所として使用でき、給食センターもあり、そこでの配給も可能だと思う。 歩いても行ける距離だし、周囲には活用できる施設もあるので候補地として残して検討して欲しい。 (委員長) 候補地②を精査して欲しいという意見と、避難場所と防災拠点について誤解があるようだが事務局どうですか？ (事務局) 災害時の避難場所はハザードマップでは、平地区だと平集会所、下西だと下西集会所が一時避難場所となり、これが、災害時において住民が避難する場所となる。よって、災害時には全ての方が役場に避難するということではありませんので、避難場所というのは役場とは違う場所だと理解していただきたい。 委員 B が言われた候補地②の変更案で、再度候補地案を作り直します。 (委員 B) 等高線を見ると、そんなに急な山ではないので、谷もあるが、検討すれば可能ではないかと思う。 (委員長) では候補地②について集約した候補地として事務局で検討して下さい。 (委員 J) 以前、運動公園という噂が流れていて、運動公園なら便利だなとは思ったが、崩れることを考慮したり、駐車場の収用スペースを考えると、高台だがどうかと思う。利便性や工事のし易さを考えると委員 I が言ったように⑧⑨が望ましいと思う。 ⑧については、進入路の形態、用水路がうまく整備できれば利便性としては最高の場所だと思う。 ⑨については、三角形の敷地ではなく、西郷3号線に敷地を広げていけば良いと思い。私も⑧⑨で絞っていた。 あと防災性のことを考えると栄町の方に行くと逆に災害時車が混むのではないかと思う。 各地区で防災時の避難訓練がされており、その中でどこどこに高齢者がいてどのように避難させるか計画している。そのことを考えると少し住宅地から離れていても問題ないの

かなと思う。住宅地より、広々したところの方が避難などの活動がし易いようにも思う。
また、拡張性を考えても広い場所が良いと思う。ただし、水害対策が完全に行える必要がある。
委員 G が農地について意見を言われたが、今、農業人口も減ってきていると思う。事務局は代替地も考えているのでしょうか？庁舎整備計画説明会での意見を踏まえ事務局は⑧⑨についても候補地としたのであれば、用地交渉についてもどの程度の日数で終わるかなど、ある程度考えているのではないかな？
(事務局) 前回も、この候補地は内密にといったのは、地権者を含め誰にも話していないからです。ある程度候補地が絞れたら、関係者にあたっていく予定です。
代替地については、農地中間管理機構などを利用して農林水産課と一緒にサポートしていきたい。
(委員長) 委員 E、先ほどから⑧⑨⑩⑪⑫⑬の農地の中で⑧⑨が話題に上るが、農業の面からどうですか？
(委員 E) 全く問題ないとはいわないが、⑩⑪⑫⑬に比べればハードルは低いと思う。
(委員 J) ⑧だとかなり道路の整備が必要だと思う。緊急輸送路に指定されている町道中町中条線を整備すれば良いと思う。今、中町中条線の道路改良を進めてきているが、どのように整備するか情報が無いので不安だ。⑧が候補地となれば今後町道はどのように整備する計画か教えて欲しい。
(委員長) 松江日赤においては、ここに日赤を建てるから歩道を広げて欲しいなどと委員の方から意見を言ってもらった。今回も道路がいるという意見は事務局からもあったが、道路は別予算なので、庁舎は H31 年度末までに建設しなくてはいけないが、道路は順次改良していくことは可能なので、⑧にするのであれば、道路などに関する条件は付帯意見と言えると思う。⑨についても同様である。
今、町に具体的な道路改良案があるなら事務局に説明して欲しいが、どうですか？
(事務局) 町道中町中条線の改良については、今、島米付近を 2 車線歩道付きに改良しているが、東家具さん周辺も同様に改良すると聞いているが、具体的な法線、高さについては解らない。
今ある提示している 14 箇所の候補地がもっと絞れたら、道路改良の資料を用意し、委員さんの意見にあった造成案を行ったらどのようなことになるかというような資料を作成できる。
(委員 I) 中町中条線の改良だが、現在、サンテラスから隠岐高校寮の方の工事を行っている。
次は、服部から八田橋の間の工事をするのか、一本橋の架け替えをするのか、建設課に聞いても解らないといっている。その上で、役場移転場所が⑧となったらどうなるかわけがわからなくなる。
しかし、隠岐病院の交差点は交通量も多く事故も多く起こっている。だから、もし⑧となれば、当然道路は拡張してもらわないといけない。
(委員 B) ⑧となった時に、古川が氾濫するのが懸念材料だと思う。それを解決できるなら⑧で意見がまとまるのではないかなと思う。盛土をするのではなく、古川を氾濫させないように

に川底を掘ることはできないか？移転の時に要望として出せないか？
(委員長) 雲南市役所は玄関から全ての道路を付け替え、水路を全てやり替えた。⑧になれば、 庁舎が建つということと、ここには隠岐病院があるということなので、川が氾濫しないようにして欲しいとか、道路も交通安全に配慮して歩道を整備するなどして欲しいという事を付帯意見として付けたらいいと考えている。
(委員 E) ⑧の候補地においては、西郷 3 号線と隠岐病院へ侵入する橋とが繋がっているが、 この交差点はほんとうに危ないのでカーテックス一畑側の敷地外周に沿って道路を付ける と交通量が変わるので良いと思う。
新庁舎建設位置検討書 P4 図-2 のフェリー乗り場を中心とした 2.5 km の円には岬町が入 っているにもかかわらず図-2 からは消えているが、岬町方面での検討はしたのか？
(事務局) 岬地区のも 13,000 m ² を超える土地はあるが、西郷大橋は 10t 車以上が通れない橋で あることから、防災上、工事上も岬地区に庁舎を持って行くのは問題がある。また街部か ら大きく離れることとなるので候補地としなかった。
図-2 の 3 つの円にそれぞれから、そう離れていない場所を候補地とした。
(委員長) 西郷大橋もだいぶ老朽化してますしね。
(委員 E) 今津方面から大廻りすればどうか？
(事務局) 高潮になると西田今津間の道路が通行できなくなる。また、その区間は 1 車線道路 であり、最近 2 車線の道路改良を行ってきているが、防災上、良い道路とは言えない。 また、中村や五箇の住民からは、現在よりも遠くなるので候補地とはしなかった。
(委員 E) 検討したか確認したかった。了解しました。
(委員 C) 新庁舎建設位置検討書 P22 4.候補地の絞り込みに○×△の評価があるが、事務局 に確認したところ、もう少し絞り込んだら、詳しく評価したいとのことだった。
今、話を聞いたところ候補地②西郷中学校付近はもう少し検討して欲しい、候補地④運 動公園も候補地として検討して欲しい、候補地①現地建て替えについても検討して欲しい という委員意見があった。そして、一番利便性がある、私も良い候補地だと思っている候 補地⑧についての検討、あと、候補地⑨という 5 つの候補地にだいたい絞り込まれてきて いるのかなという感じを受けている。
また、○×△については、多少、私も思うところがあるので、この評価についてはもう 少し議論していただけたらと思います。
(委員 A) 候補地⑧では、想定外の豪雨があったときでも大丈夫のように水路や嵩上げを考え てもらえたら候補地として良いのではないかと思います。
委員 B が提案された候補地②についても、西郷中学校校庭をヘリコプターの発着場とし ても使うとか、給食センターを活用するとか目から鱗だった。
今日の時点でどこまで絞り込むのか逆に聞きたい。今日 14 箇所の中から 3,4 箇所に絞り 込んでしまうのですか？
(委員長) 委員長として考えているのは、絞り込むとしても平から隠岐病院までの平野部で候 補地⑧か⑨ということで絞り込まれてきていると思う。

候補地②西郷中学校のところもそういう考えもあるなと思ったが、費用のことも検討する必要もあるが、前回落ちていたので、候補に入れる必要がある。
候補地④運動公園も、意見に出るので、困難性は高いと思いますが候補に入れて検討する必要があると考えている。この②④が旧市街地の山の上の候補地である。
そして、現地建て替えという案は最後まで残って整理されていくと思うが、用地の問題、他法令の問題等について事務局に整理していただいて、あまり⑧⑨と限定せず、少しおおよっぱでチェックしてもらって、その結果、最適と思っていた候補地が、用地交渉してみると大変難しかったというようなことになるかもしれない。その辺りを煮詰めた資料を次回出していただくと助かる。
(事務局) ○△を付けた 8 箇所全てですか？
(委員長) いや、候補地①②④⑧⑨である。⑩～⑬にかけては、用地交渉をしなくても農地的にハードルが高く、用地交渉が困難といっているようなものだ。候補地④運動公園も法的にハードルは高いが、意見も多かったので候補に入れましょう。
(委員長) 西郷中学校付近は保安林はないか？保安林があると難しい。
(事務局) 委員長がいわれる資料を次回までにまとめるのは難しい。
候補地①②⑧⑨について詳しい検討資料を作る事はできますが、候補地④運動公園については、新たな運動公園を別の場所に求める仕事がとても大きく大きな労力を要する・・・
(委員長) これだけ、問題があるということを各候補地について整理して下さい。現段階では、まだなんとかなるのかなという感じも受けている方もいる。
(事務局) では候補地①②④⑧⑨の 5 箇所の資料を次回までに作ってくるよう努力します。全ての資料が作成できなくても、候補地②④の整理ができる資料は作成可能である。
(委員長) 事務局から資料について話があったが、だいぶ煮詰まってきたが、絞り込まれた 5 箇所の候補地について、農振法除外のこと、農業用排水路のことなど用地以外のことで書かれていないことがある。その様なことをまとめると共に、今日、委員の皆さんが発言された心配事をクリアできるよう資料をまとめて次につなげるという事でどうでしょうか？
(委員 D) 候補地⑧についてはカーテックス一畑を含めた⑧+αの案も検討して欲しい。代替え地は役場にあるのだから。
(委員長) 議事録に残ってますし、事務局もその案を踏まえ資料を作成すると思います。
(委員 C) 候補地①現地について委員 D が、町道の反対側の土地も利用できるのではないかと発言されたので、国立公園範囲もわかるようにして整理して欲しい。
→ (事務局) 了解しました。
(委員 B) 次回資料について、今回配布したハザードマップに候補地を入れた地図を拡大して、道がどうなっているのかわかるものを作って欲しい。今回絞った 5 箇所でいいです。
(委員長) 候補地⑧⑨についても、もっと大きな図面があったらいいし、各候補地については、

委員 B がいわれるような詳細図を充実しましょうということでもいいですか？

→ 委員賛同。

(委員 G) いろいろ良い意見がたくさん出ているが、今、出ている意見の中では、道路を整備しなくては行けないと、排水路をどうするかとか、農地の代替え地の問題、用地交渉の問題とかあるが、これらの交渉、調整には大変時間がかかると思う。この委員会ではそこまで考えなくても、候補地を先に決める程度で良いのではないかな？

(委員長) 都市計画法や農業振興法など法律上どうしようもないことについては、きちんと整理しておかなければならないし、用地交渉においても困難なことがわかっている候補地については整理しておいても良いのではないでしょうか。

(委員 I) 敷地 13,000 m²というのがベースになっているが、庁舎整備計画説明会では 14,000 m²と言っていた。

隠岐病院は 2・3F より 1F を広くしており、すごく使い勝手が良いと思う。今度の庁舎はどのようになるかわからないが、仮に 3F 建てにしても 1F 部分を広くとって、町民が使いやすい形状にするとすれば、敷地面積も変わってくると思う。

よって、13,000 m²にこだわらず、もっと広くとった方が良くはないかな？

また、来客用駐車場を新庁舎建設基本計画（案）では 50 台としているが、現状でも満車であることが頻繁にあるので、70～80 台分確保すべきだと思う。

また、倉庫と車庫棟というのがあったが、倉庫棟の広さを計上していない。このようなことを考えると 16,000～18,000 m²程度必要ではないかと思う。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(委員 A) 今、駐車場の話が出たが、立体駐車場にしてはどうかな？そうすれば敷地が狭くても駐車台数は確保できる。候補地⑧ですと道路を挟んで 2F 通路を造るなど考えてはどうかな？ただ、立体駐車場は高価なのでどうでしょうか？

(事務局) 立体駐車場を最初に造る時は、合併特例債が使えるが、メンテナンス費用は将来にかけて必要なので、基本的には立体駐車場は避けたいと考えている。しかし、敷地が狭い

→ 委員賛同。

(委員 G) いろいろ良い意見がたくさん出ているが、今、出ている意見の中では、道路を整備しなくては行けないと、排水路をどうするかとか、農地の代替え地の問題、用地交渉の問題とかあるが、これらの交渉、調整には大変時間がかかると思う。この委員会ではそこまで考えなくても、候補地を先に決める程度で良いのではないかな？

(委員長) 都市計画法や農業振興法など法律上どうしようもないことについては、きちんと整理しておかなければならないし、用地交渉においても困難なことがわかっている候補地については整理しておいても良いのではないのでしょうか。

(委員 I) 敷地 13,000 m²というのがベースになっているが、庁舎整備計画説明会では 14,000 m²と言っていた。

隠岐病院は 2・3F より 1F を広くしており、すごく使い勝手が良いと思う。今度の庁舎はどのようになるかわからないが、仮に 3F 建てにしても 1F 部分を広くとって、町民が使いやすい形状にするとすれば、敷地面積も変わってくると思う。

よって、13.000 m²にこだわらず、もっと広くとった方が良いのではないかと

また、来客用駐車場を新庁舎建設基本計画（案）では 50 台としているが、現状でも満車であることが頻繁にあるので、70～80 台分確保すべきだと思う。

また、倉庫と車庫棟というのがあったが、倉庫棟の広さを計上していない。このようなことを考えると 16,000～18,000 m²程度必要ではないかと思う。

[illegible][illegible]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

.....

(委員 A) 今、駐車場の話が出たが、立体駐車場にしてはどうか？そうすれば敷地が狭くても駐車台数は確保できる。候補地⑧ですと道路を挟んで 2F 通路を造るなど考えてはどうか？ただ、立体駐車場は高価なのでどうでしょうか？

(事務局) 立体駐車場を最初に造る時は、合併特例債が使えるが、メンテナンス費用は将来にかけて必要なので、基本的には立体駐車場は避けたいと考えている。しかし、敷地が狭い

など検討する必要がある場合には立体駐車場も検討します。
(委員 A) そのあたりは基本設計の時に検討するでしょうから、その時話しましょう。
(委員長) 基本設計に迷惑をかけないように、敷地の確保ができればいいですね。
(委員 C) 立体駐車場について説明しますが、松江や出雲など、土地代が高価なところでは立体駐車場は有効だが、隠岐の島町は土地の単価も安価なので、土地を広く購入した方が有利である。また、土地を広く取った方が防災面でも有利である。よって、隠岐の島町では立体駐車場という考え方は難しいと考える。
(事務局) 事務局から確認があります。この委員会の内容についてできるだけ公開して欲しいとの意見が前回あった。議事録は現段階では公開できないが、場所についてはある程度情報を公開してはどうか？
今回、新庁舎建設位置検討書の P2 1. はじめに～2.新庁舎建設候補地の選定 (2)アクセス状況から見た候補地エリア 図・2 までを、公表しても問題ないと事務局では考えているがどうでしょうか？
→ 委員賛同。
(委員 D) もし候補地①にならなければ、跡地はどうなるのかという話には、責任ある回答を出すためにもこの委員会が入るべきではないだろうか？
自分は、跡地は売っているが、跡地はどうあるべきであるということを出すべきだ。
(委員 B) 町内諸団体の中には、建物が古くなっているなどの事情で、現役場を利用したいという団体もいるかもしれない。壊すのは勿体ないので使えるものは使った方が良くと思う。
(委員 I) この委員会は建設検討委員会であるので、新しい庁舎をどうするかということを考えればいい。現庁舎については、別の組織を立ち上げてもらってそこで検討してもらった方が良く思う。その時にその委員になりたいという人は、応募したら良く思う。
→ 数名の委員が賛同。
(委員長) 私もそう思う。現庁舎の有効利用については今後十分検討して隠岐の島町のまちづくりの視点でいろいろ考えて行くべきという意見があったということを委員会の報告書に書くことはできると思う。
また、現庁舎の耐震性については庁舎としてはアウトだが、それ以外の用途であれば改修すれば使えるかもしれない。そうすると、他団体が利用するという意見も有効だと思うが、委員 I がおっしゃるように、この委員会で討議するより、「ムダなことをしてはいけないよ」というような提言を報告書にきちんと書き加えたらどうでしょうか？
→ 委員賛同。
(委員長) では、次回の予定をお聞きして、今日の会は終わるということによろしいでしょうか？
4. 次回予定の説明 (事務局)

第 3 回庁舎建設検討委員会 10 / 5 (水) 10:00～ 役場第 1 会議室

第 4 回 〃 10/20 (木) 10:00～

第 5 回以降は、今後連絡。